



ペットを飼うことを簡単に考えていませんか？
飼う以上、飼い主には責任が生じます！

飼い猫は、ルールを守って飼いましょう！

「野良猫が増えて困っている」「猫が敷地内に入ってふん尿をして困る」など、猫によるトラブルが後を絶ちません。飼い主の方は猫の習性をよく理解した上で、飼い主としての責任を持って、他人に迷惑を掛けることのないようにしましょう。

ふん尿被害、鳴き声など… 猫の放し飼いは迷惑です！

猫の飼育は屋内で！！

猫によるトラブルの原因は、猫が屋外で自由に、猫の本能・習性に基づいて行動することにあります。猫を屋内で飼うことで、“ふん尿をする”“鳴き声がうるさい”などの、猫による近隣の生活環境への被害を防ぐとともに、交通事故や感染症などの危険から猫自身を守ることができます。

猫の習性をよく理解して、避妊・去勢手術を施し、環境を整えれば、屋内で飼うことは十分可能です。放し飼いは絶対にやめましょう。



むやみに餌を与えた結果、他人の敷地に住み着いてしまうことも！

野良猫に餌を与えないで！！

猫は縄張り意識が強く、待ち伏せ型の狩りをする動物です。餌が捕れた(もらえた)場所に強く執着し、住み着いてしまうことがあります。餌付けされた猫が近所に迷惑を掛けた場合、その程度がひどいときは、裁判によって損害賠償を請求されることもあります。猫好きな人ばかりではないことを考えて、無責任な行動で野良猫を増やさないようにしましょう。



最後まで、飼い主としての責任を！

絶対に、捨てないで！！

“飼えなくなったから”と猫を捨ててしまうことは、「遺棄」という犯罪行為に当ただけでなく、人間社会で嫌われ、食事もろくに取れない不幸な猫を生み出すことにつながります。猫を飼うときは、飼い主としての責任を持ち、最後まで面倒をみましょう。



不幸な命を増やさないで！

避妊・去勢手術をしましょう！！

避妊・去勢手術には、猫特有の問題行動を抑える効果があるといわれています。特にオスの場合、放浪癖やけんか、マーキング等を抑止する効果があります。さらに、望まない繁殖により処分されることになる子猫を生み出すことを防止できます。

猫は繁殖力が非常に強い動物です。不幸な命を増やさないためにも、動物病院で避妊・去勢手術を受けさせてください。

村では、避妊および去勢手術費用を一部補助しています。詳細は、環境政策課(☎282-1711 内線1451)へお問い合わせください。



【問い合わせ】

環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)